

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月28日

【中間会計期間】 第14期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 株式会社オプト

【英訳名】 OPT, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鉢 嶺 登

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(6268)3800

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小林 正 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(6268)3800

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小林 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	7,417,538	13,828,763	17,098,290	18,096,025	29,384,122
経常利益 (千円)	288,530	438,954	685,669	790,798	658,730
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	△1,398,222	280,764	463,469	△1,248,391	309,776
純資産額 (千円)	4,868,143	10,014,540	10,247,241	5,029,623	9,764,255
総資産額 (千円)	13,310,957	17,731,026	18,441,508	14,398,868	17,695,768
1株当たり純資産額 (円)	162,039.19	70,343.01	71,657.72	41,563.02	68,606.74
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (円)	△50,801.50	2,198.56	3,621.47	△10,818.55	2,418.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	2,148.52	3,576.15	—	2,370.47
自己資本比率 (%)	36.6	51.0	49.9	34.9	49.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,175	452,991	520,678	1,045,836	513,645
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,727,326	△1,124,343	317,004	△4,846,261	△748,763
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,809,176	2,034,087	△334,549	8,745,250	1,557,489
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	7,774,283	7,939,394	8,417,832	6,550,010	7,909,305
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	210 (39)	564	620	403 (47)	542 (74)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期中および第12期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、中間(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 第13期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 第12期においては、平成17年8月19日付で株式1株を4株に分割しております。

5 第13期中および第14期中の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	7,052,985	12,152,201	14,432,389	16,646,541	25,521,185
経常利益 (千円)	281,151	461,227	474,480	851,145	781,179
中間(当期)純利益 (千円)	158,829	248,235	360,033	475,687	595,292
資本金 (千円)	2,820,126	4,571,552	4,597,916	2,825,814	4,591,588
発行済株式総数 (株)	30,043	128,544	129,684	121,012	128,888
純資産額 (千円)	6,425,195	11,587,146	11,875,261	6,756,351	11,618,625
総資産額 (千円)	14,594,316	18,599,250	18,952,691	15,248,693	18,694,860
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	500
自己資本比率 (%)	44.0	57.7	58.1	44.3	57.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	184 (36)	434	469	302 (27)	401 (44)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第12期においては、平成17年8月19日付で株式1株を4株に分割しております。

4 第13期中および第14期中の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動に関しては、3「関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であったスタイライフ株式会社は、当社保有株式の一部譲渡により議決権の所有割合が減少したため、持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
B 2 B 事業	570
B 2 C 事業	50
合計	620

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 臨時雇用者数は、中間連結会計期間の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。  
3 従業員数が、当中間連結会計期間において78名増加しておりますが、主な原因は業容拡大に伴う増加であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	469
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 臨時雇用者数は、中間会計期間の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。  
3 従業員数が、当中間会計期間において68名増加しておりますが、主な原因は業容拡大に伴う増加であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループを取り巻くインターネットビジネス環境は、ブロードバンド接続の普及や携帯電話端末によるインターネット接続の増加などから、インターネット利用者が8,000万人（財団法人インターネット協会発表）を突破し、また「Web2.0」の代表格として扱われるブログ、SNS（Social Networking Service）といったCGM（Consumer Generated Media）も新たなコミュニケーションツールとして定着するなどインターネットは今や日本国民にとって日常生活に欠かせないメディアとなっております。当社グループの主要事業ドメインであるインターネット広告についても、市場規模が平成18年に3,630億円（電通発表）と前年比30%強の成長を遂げ、平成23年には7,000億円を超えると予測（電通総研発表）されるなど拡大を続けております。

このような状況下、当社グループは「eマーケティング支援できるトップシェアのインターネット広告会社」を目指し、「クライアントファースト」を今期のキーワードとして、①広告代理事業の継続拡大、②グループをあげた広告関連サービス強化、③生産性向上による収益性向上を今期の主な戦略として掲げ、業績の向上に引き続き努めてまいりました。

当中間連結会計期間における業績は、売上高17,098,290千円（前年同期比23.6%増）、営業利益727,083千円（前年同期比39.9%増）、経常利益685,669千円（前年同期比56.2%増）、中間純利益463,469千円（前年同期比65.1%増）となりました。

前年同期と比較して大幅な増収増益となった主要因は、主力事業である広告代理事業分野の売上高が引き続き拡大したこと、主要グループ会社の業績が順調に推移し利益貢献が本格化してきたこと、広告代理事業分野において利益率の高い媒体の取扱高が拡大したことなどによるものです。

また、第2四半期にスタイライフ株式会社の保有株式を一部売却したことにより、株式売却益として特別利益189,725千円を計上したことも中間純利益の増加要因となっております。

事業分野ごとの活動状況は以下のとおりであります。

#### < B2B事業 >

##### ① 広告代理事業分野

当事業分野においては、インターネット広告専門の広告代理業を行っております。

当中間連結会計期間は、主力媒体である検索リスティング広告やCGMなどの取扱高が引き続き大きく拡大するとともに、Yahoo! JAPANの取扱においても行動ターゲティング広告などが拡大しました。

この結果、当事業分野の売上高は13,058,184千円（前年同期比18.4%増）となりました。

##### ② テクノロジー事業分野

当事業分野においては、インターネット広告の効果測定システム「ADPLAN（アドプラン）」、インターネット広告配信システム「ADPLAN DS（アドプランディーエス）」を中心に、eマーケティングを支援し投資対効果を最大化するためのシステムツールを顧客企業に提供しております。

当中間連結会計期間は、主力商品であるADPLANが引き続き拡大したことに加え、ADPLAN DSの拡販が本格化するとともに、新方式のモバイル向けインターネット広告効果測定システム「ADPLAN mobile（アドプランモバイル）」の販売も開始しました。

この結果、当事業分野の売上高は395,581千円（前年同期比54.1%増）となりました。

##### ③ ソリューション事業分野

当事業分野においては、広告制作（クリエイティブ）、ウェブサイト開発、SEOサービス、ブログソリューションなどeマーケティングを総合的に支援するための周辺サービスを顧客企業に提供しております。

当中間連結会計期間は、SEOサービス子会社のクロスフィニティ株式会社を中心に、CGMプロモーション子会社の株式会社ホットリンク、株式会社葵オプトビジュアルマーケティング制作による動画プロモーション受注が本格化しはじめるなど、単体における広告制作とともにグループ会社における収益貢献が順調に進展しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,048,339千円（前年同期比45.4%増）となりました。

#### ④ コンテンツ事業分野

当事業分野においては、ローン情報など様々な商品・サービスの比較検討を行えるマーケットプレイス型サイトの運営、ポータルサイトへのコンテンツ供給を行っております。また、連結子会社である株式会社クラシファイドにてYahoo!不動産新築物件情報の販売を行っております。

当中間連結会計期間は、マーケットプレイス型サイトは運営効率化を重視した結果、売上高が若干減少傾向にあるものの、株式会社クラシファイドによるYahoo!不動産新築物件情報の販売が引き続き拡大しました。

この結果、当事業分野（B2B事業のみ）の売上高は1,671,877千円（前年同期比79.8%増）となりました。

以上により、当中間連結会計期間におけるB2B事業の売上高16,173,983千円（前年同期比25.1%増）、営業利益642,687千円（前年同期比40.1%増）となりました。

#### < B2C事業 >

##### 出版事業分野

当事業分野においては、連結子会社の株式会社ALBAがゴルフ雑誌の発刊や、インターネット上でのゴルフ場予約などゴルファー向けのオンラインサービスを提供しております。

当中間連結会計期間は、第1四半期より既存の雑誌事業に経営資源を再投下した結果、雑誌販売と広告受注が好調に推移し、女性向け雑誌発刊による増収効果もあり、売上高・利益ともに好転・拡大しております。

この結果、B2C事業の売上高924,307千円（前年同期比3.1%増）、営業利益84,396千円（前年同期比38.1%増）となりました。

## (2) 財政状態に関する分析

### ①資産、負債、純資産の状況

#### (資産)

当中間連結会計期間における資産の合計は、主に売掛金の増加により18,441,508千円（前年同期比4.0%増）となりました。

#### (負債)

当中間連結会計期間における負債の合計は、主に買掛金の増加により8,194,267千円（前年同期比6.2%増）となりました。

#### (純資産)

当中間連結会計期間における純資産の合計は、主に新株予約権の行使による資本金と資本剰余金の増加および利益剰余金の増加により10,247,241千円（前年同期比2.3%増）となりました。

### ②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間は、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して508,526千円増加し、8,417,832千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は520,678千円（前年同期比67,687千円増）となりました。これは主として、売上債権の増加526,166千円、投資有価証券売却益189,725千円、法人税等の支払142,909千円により一部相殺されたものの、税金等調整前中間純利益873,204千円、仕入債務の増加354,959千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は317,004千円（前年同期は1,124,343千円の支出）となりました。これは、主として定期預金の預入による支出129,651千円および投資有価証券の取得による支出104,800千円により一部相殺されたものの、投資有価証券の売却による収入654,310千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は334,549千円（前年同期は2,034,087千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出286,000千円、配当金の支払による支出61,204千円によるものであります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
B 2 B 事業	12,859,236	125.1
B 2 C 事業	543,203	89.4
合計	13,402,439	123.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 実際の仕入額によっております。

### (2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
B 2 B 事業	16,173,983	125.1
B 2 C 事業	924,307	103.1
合計	17,098,290	123.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、売上に対して10%に達する相手先がなかったため記載を省略しております。



### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究活動に係る費用として、4,666千円を研究開発費に計上しております。これは主として、B2B事業のソリューション事業分野における開発に係る費用であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに完了したものはありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	433,152
計	433,152

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	129,684	129,684	ジャスダック証券 取引所	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
計	129,684	129,684	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成15年8月18日発行 第1回新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	71	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月18日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,542 資本組入額 6,771	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は、未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 平成16年3月10日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の行使価格は162,500円から54,167円に、資本組入額は81,250円から27,083円にそれぞれ調整されております。
- 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の行使価格は54,167円から13,542円に、資本組入額は27,083円から6,771円にそれぞれ調整されております。

(平成16年9月22日発行 第2回－1新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	151	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	604	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,801	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月23日から 平成26年9月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,801 資本組入額 65,400	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、 行使しようとする本新株 予約権又は権利者につい て新株予約権の要項に定 める消却事由が発生して いないことを条件とし、 消却事由が生じた本新株 予約権の行使は認められ ないものとする。ただ し、取締役会の決議によ り特に行使を認められた 場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1 新株予約権単位で行うも のとし、各新株予約権の 一部の行使は認められな いものとする。また、行 使の結果発行される株式 数は整数でなければなら ず、1株未満の端数の部 分については株式は割り 当てられないものとし る。 (2) 相続 権利者が死亡した場合に は、権利者の相続人は未 行使の本新株予約権を相 続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—————	—————

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の行使価格は523,201円から130,801円に、資本組入額は261,600円から65,400円にそれぞれ調整されております。

## (平成17年1月25日発行 第2回－2新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185,790	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月23日から 平成26年9月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185,790 資本組入額 92,895	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————



- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の行使価格は743,157円から185,790円に、資本組入額は371,578円から92,895円にそれぞれ調整されております。

(平成17年4月27日発行 第3回－1新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	166	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	644	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	607,813	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607,813 資本組入額 303,906	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の行使価格は2,431,252円から607,813円に、資本組入額は1,215,626円から303,906円にそれぞれ調整されております。

## (平成17年10月28日発行 第3回－2新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	462,735	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 462,735 資本組入額 231,367	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

(平成18年1月12日発行 第4回新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	37	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	714,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月12日から 平成20年1月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 760,410 資本組入額 380,205	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

## (平成18年4月12日発行 第5回新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	498	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	498	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から 平成28年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713,000 資本組入額 356,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—



- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	796	129,684	6,327	4,597,916	6,327	4,809,416

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鉢嶺 登	東京都世田谷区	30,144	23.24
海老根 智仁	神奈川県逗子市	10,676	8.23
小林 正樹	東京都文京区	6,955	5.36
野内 敦	東京都港区	6,940	5.35
株式会社電通	港区東新橋1丁目8-1	6,500	5.01
エイチエスピーシーファンドサー ビシィズパークスアセット マネジメントコーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	1 QUEEN' S ROAD CENTRAL HONG KONG (中央区日本橋3丁目11-1)	5,615	4.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 信託口	中央区晴海1丁目8-11	4,889	3.77
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (港区六本木6丁目10-1)	2,633	2.03
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン ツィーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	2,336	1.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	港区浜松町2丁目11-3	2,219	1.71
計	—	78,907	60.85

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったビービーエイチルクスフィデリティファンズジャパンファンド、大和証券株式会社は、当中間会計期間末では主要株主ではなくなり、エイチエスピーシーファンドサービシィズパークスアセットマネジメントコーポレイテッド、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが新たに主要株主となりました。

2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から、平成19年6月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年5月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2	3,353	2.59
SPARX International (Hong Kong)Limited	6th Floor, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	4,539	3.50
計	—	7,892	6.09

3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から、平成19年6月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成19年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2	4,131	3.19
SPARX International (Hong Kong)Limited	6th Floor, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	5,534	4.27
計	—	9,665	7.45

4. スパークス・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から、平成19年8月15日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成19年8月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2	4,740	3.66
SPARX International (Hong Kong)Limited	6th Floor, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	6,336	4.89
計	—	11,076	8.54

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	—	権利内容において何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,484	128,484	同上
発行済株式総数	129,684	—	—
総株主の議決権	—	128,484	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 オプト	東京都千代田区大手町 一丁目6番1号	1,200	—	1,200	0.93
計	—	1,200	—	1,200	0.93

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	318,000	325,000	268,000	257,000	286,000	354,000
最低(円)	213,000	235,000	223,000	193,000	188,000	245,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3 ※4	7,975,682		8,581,522		7,960,579	
2 受取手形及び売掛金	※5	4,600,489		5,911,723		5,362,079	
3 たな卸資産		23,190		12,703		26,291	
4 その他		276,687		386,912		323,717	
貸倒引当金		△40,242		△63,925		△20,771	
流動資産合計		12,835,806	72.4	14,828,936	80.4	13,651,897	77.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	134,621		307,774		293,528	
2 無形固定資産		515,797		486,726		483,054	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	2,788,404		1,915,062		2,332,241	
(2) 繰延税金資産		704,071		286,560		320,988	
(3) その他		755,823		635,911		634,195	
貸倒引当金		△39,065		△34,086		△45,233	
投資その他の資産 合計		4,209,234		2,803,447		3,242,192	
固定資産合計		4,859,652	27.4	3,597,948	19.5	4,018,775	22.7
III 繰延資産		35,567	0.2	14,623	0.1	25,095	0.1
資産合計		17,731,026	100.0	18,441,508	100.0	17,695,768	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※3	4,715,344		5,462,922		5,095,343	
2		572,000		1,012,000		572,000	
3		—		327,383		164,484	
4		45,828		75,408		82,174	
5		8,793		11,692		13,045	
6	※3	916,680		1,017,648		1,000,945	
		6,258,646	35.3	7,907,055	42.9	6,927,991	39.1
II 固定負債							
1		1,252,000		240,000		966,000	
2		154,419		—		—	
3		20,799		34,423		26,144	
4		10,121		12,789		11,377	
5		20,500		—		—	
		1,457,840	8.2	287,212	1.5	1,003,521	5.7
		7,716,486	43.5	8,194,267	44.4	7,931,513	44.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		4,571,552	25.8	4,597,916	24.9	4,591,588	26.0
2		4,783,052	27.0	4,809,416	26.1	4,803,088	27.1
3		△560,385	△3.2	△48,808	△0.3	△531,373	△3.0
4		—	—	△240,197	△1.3	△240,197	△1.4
		8,794,219	49.6	9,118,326	49.4	8,623,105	48.7
II 評価・換算差額等							
1		242,791	1.4	75,129	0.4	127,339	0.7
2		5,160	0.0	13,414	0.1	9,812	0.1
		247,952	1.4	88,544	0.5	137,151	0.8
III 新株予約権							
		858,585	4.8	858,585	4.7	858,585	4.9
IV 少数株主持分							
		113,783	0.7	181,785	1.0	145,412	0.8
		10,014,540	56.5	10,247,241	55.6	9,764,255	55.2
		17,731,026	100.0	18,441,508	100.0	17,695,768	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		13,828,763	100.0	17,098,290	100.0	29,384,122	100.0
II 売上原価		10,887,235	78.7	13,402,439	78.4	23,229,663	79.1
売上総利益		2,941,528	21.3	3,695,851	21.6	6,154,459	20.9
返品調整引当金 繰入額		—	—	—	—	—	—
返品調整引当金 戻入額		79,576	0.6	6,765	0.1	43,230	0.2
差引売上総利益		3,021,104	21.9	3,702,617	21.7	6,197,689	21.1
III 販売費及び一般管理費	※1	2,501,356	18.1	2,975,533	17.4	5,356,628	18.2
営業利益		519,747	3.8	727,083	4.3	841,061	2.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,086		5,307		4,193	
2 受取配当金		—		1,657		16	
3 為替差益		2,471		—		2,374	
4 その他		1,286	4,844	6,699	13,664	5,130	11,715
V 営業外費用							
1 支払利息		19,330		10,112		30,099	
2 持分法による 投資損失		52,280		16,054		128,193	
3 新株発行費償却		10,472		—		—	
4 株式交付費償却		—		10,472		20,944	
5 組合等出資損失		—		10,578		3,186	
6 その他		3,554	85,637	7,860	55,078	11,622	194,046
経常利益		438,954	3.2	685,669	4.0	658,730	2.2
VI 特別利益							
1 持分変動による みなし売却益		111,297		18,917		111,297	
2 投資有価証券売却益		—		189,725		439,080	
3 その他		—	111,297	—	208,643	7,597	557,975
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		—		18,244		—	
2 過年度損益修正損	※2	9,105		—		9,105	
3 その他		—	9,105	2,863	21,107	111,468	120,573
税金等調整前中間 (当期)純利益		541,146	3.9	873,204	5.1	1,096,131	3.7
法人税、住民税 及び事業税		136,903		321,782		330,455	
法人税等調整額		108,368	245,272	53,125	374,907	421,154	751,609
少数株主利益		15,109	0.1	34,827	0.2	34,745	0.1
中間(当期)純利益		280,764	2.0	463,469	2.7	309,776	1.1



③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	2,825,814	1,300	3,037,314	△841,149	5,023,279
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,745,737	△1,300	1,745,737		3,490,175
中間純利益				280,764	280,764
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1,745,737	△1,300	1,745,737	280,764	3,770,940
平成18年6月30日残高(千円)	4,571,552	—	4,783,052	△560,385	8,794,219

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成17年12月31日残高(千円)	8,992	△2,648	6,344	—	100,939	5,130,563
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						3,490,175
中間純利益						280,764
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	233,798	7,808	241,607	858,585	12,844	1,113,036
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	233,798	7,808	241,607	858,585	12,844	4,883,976
平成18年6月30日残高(千円)	242,791	5,160	247,952	858,585	113,783	10,014,540

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	△531,373	△240,197	8,623,105
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	6,327	6,327			12,655
剰余金の配当			△63,844		△63,844
中間純利益			463,469		463,469
持分法適用会社増加に伴う減少額			△13,089		△13,089
持分法適用会社減少に伴う増加額			96,029		96,029
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(合計)	6,327	6,327	482,565	—	495,220
平成19年6月30日残高(千円)	4,597,916	4,809,416	△48,808	△240,197	9,118,326

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	9,812	137,151	858,585	145,412	9,764,255
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						12,655
剰余金の配当						△63,844
中間純利益						463,469
持分法適用会社増加に伴う減少額						△13,089
持分法適用会社減少に伴う増加額						96,029
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△52,209	3,602	△48,607	—	36,372	△12,235
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△52,209	3,602	△48,607	—	36,372	482,985
平成19年6月30日残高(千円)	75,129	13,414	88,544	858,585	181,785	10,247,241

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	2,825,814	1,300	3,037,314	△841,149	—	5,023,279
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	1,765,773	△1,300	1,765,773			3,530,247
当期純利益				309,776		309,776
自己株式の取得					△240,197	△240,197
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,765,773	△1,300	1,765,773	309,776	△240,197	3,599,826
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	—	4,803,088	△531,373	△240,197	8,623,105

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成17年12月31日残高(千円)	8,992	△2,648	6,344	—	100,939	5,130,563
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						3,530,247
当期純利益						309,776
自己株式の取得						△240,197
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	118,346	12,460	130,806	858,585	44,473	1,033,865
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	118,346	12,460	130,806	858,585	44,473	4,633,691
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	9,812	137,151	858,585	145,412	9,764,255

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		541,146	873,204	1,096,131
減価償却費		40,328	63,951	129,994
新株発行費償却		10,472	—	—
株式交付費償却		—	10,472	20,944
連結調整勘定償却額		61,944	—	—
のれん償却額		—	61,944	123,889
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		7,221	31,870	△5,762
返品調整引当金の増減額 (減少:△)		△79,576	△6,765	△43,230
製品保証引当金の増減額 (減少:△)		448	△1,352	4,699
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		6,411	7,018	14,078
役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		1,967	929	4,689
受取利息及び受取配当金		△1,086	△6,965	△4,209
支払利息		19,330	10,112	30,099
投資有価証券売却益		—	△189,725	△439,080
投資有価証券評価損		—	18,244	—
組合等出資損失		2,173	10,578	3,186
前期損益修正損		9,105	—	9,105
持分法による投資損失		52,280	16,054	128,193
持分変動による みなし売却益		△111,297	△18,917	△111,297
売上債権の増減額 (増加:△)		△581,767	△526,166	△1,373,539
たな卸資産の増減額 (増加:△)		7,558	13,587	4,456
仕入債務の増減額 (減少:△)		646,436	354,959	1,080,426
未収消費税等の増減額 (増加:△)		903	—	—
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△23,863	68,334	45,614
その他		98,125	△124,050	240,022
小計		708,263	667,320	958,412
利息及び配当金の受取額		1,086	6,265	4,206
利息の支払額		△17,267	△9,996	△29,000
法人税等の支払額		△239,091	△142,909	△419,972
営業活動による キャッシュ・フロー		452,991	520,678	513,645

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入 による支出		—	△129,651	△12,210
定期預金の解約 による収入		—	19,840	—
定期積金の預入 による支出		△900	△900	△1,800
有形固定資産の取得 による支出		△29,795	△64,121	△263,041
有形固定資産の売却 による収入		—	285	—
無形固定資産の取得 による支出		△123,042	△69,685	△218,405
投資有価証券の取得 による支出		△798,517	△104,800	△749,864
投資有価証券の売却 による収入		—	654,310	803,703
関係会社株式の取得 による支出		△135,720	△29,388	△367,852
関係会社株式の売却 による収入		—	53,220	—
出資金の返還による収入		1,575	3,570	1,575
敷金保証金の差入れ による支出		△36,158	△5,303	△56,694
敷金保証金の返還 による収入		53	322	157,730
貸付の実行による支出		—	△10,789	△10,000
貸付の回収による収入		—	231	—
その他		△1,838	△134	△31,904
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,124,343	317,004	△748,763

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入金の返済 による支出		△2,302,220	△286,000	△2,588,220
株式の発行による収入		3,490,175	12,655	3,530,247
新株予約権の発行 による収入		858,585	—	858,585
配当金の支払 による支出		—	△61,204	—
その他		△12,453	—	△243,123
財務活動による キャッシュ・フロー		2,034,087	△334,549	1,557,489
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		26,649	5,392	36,923
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額		1,389,384	508,526	1,359,295
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		6,550,010	7,909,305	6,550,010
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		7,939,394	8,417,832	7,909,305

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社ALBA eMFORCE Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン クロスフィニティ株式会社</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社ALBA eMFORCE Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&amp;T Technology Co., Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社ALBA eMFORCE Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社 クロスフィニティ株式会社は、当連結会計年度に新規設立したことに伴い連結子会社となりました。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&amp;T Technology Co., Ltd.</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 スタイライフ株式会社</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 ペットゴー株式会社 ペットゴー株式会社は重要性が増したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>スタイライフ株式会社は関連会社に該当しなくなったことから、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 スタイライフ株式会社</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称</p> <p>非連結子会社 株式会社コンテンツワン クロスフィニティ株式会社</p> <p>関連会社等 株式会社メディアライツ 株式会社プラスモバイルコミュニケーションズ グローブコミュニケーション株式会社 ペットゴー株式会社 アクションクリック株式会社 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称</p> <p>非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&amp;T Technology Co., Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司</p> <p>関連会社等 株式会社メディアライツ グローブコミュニケーション株式会社 株式会社アドバゲーミング 株式会社シニアダイレクト 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称</p> <p>非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&amp;T Technology Co., Ltd.</p> <p>関連会社等 株式会社メディアライツ 株式会社プラスモバイルコミュニケーションズ 株式会社グローブコミュニケーション ペットゴー株式会社 アクションクリック株式会社 株式会社アドバゲーミング 株式会社シニアダイレクト 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社は、中間決算日が異なりますが、当該会社の中間会計期間に関わる中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間決算日と中間連結日との差異が6ヶ月を超える一部の持分法適用会社については、中間連結決算日直近となる各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>同左</p>	<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に関わる財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、決算日と連結日との差異が6ヶ月を超える一部の持分法適用会社については、連結決算日直近となる各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～18年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(会計処理の変更) 当中間連結会計期間より平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>	<p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 3年間で均等償却しております。 _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ) 賞与引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、賞与支給額の総額を業績と連動させることとしたため、未払従業員賞与の表示科目につきましては、従来の「賞与引当金」から流動負債の「その他」に含める方法に変更しております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 _____</p> <p>株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 _____</p> <p>株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(ハ) 返品調整引当金 出版物等の将来の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>(ニ) 製品保証引当金 製品保証期間中における無償保証に備えて、過去の補修実績に基づき見積もった将来の発生見込額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込み額を計上しております。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 (ロ) 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(ロ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 同左</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左  (ロ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(ロ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 同左</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務の見込み額を計上しております。 (ホ) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左  (ロ) 連結納税制度の適用 当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は9,042,171千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は8,760,257千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(人件費等の計上区分)</p> <p>提出会社におきましては、人件費等について、従来その全額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、近時の事業規模の拡大に伴って、組織の見直しと業務の専門化を図った結果、人件費等の売上原価と販売費及び一般管理費の区分が明確となったため、当中間連結会計期間より広告代理以外の事業分野の直接人件費等を売上原価へ計上することといたしました。この結果従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が124,635千円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(人件費等の計上区分)</p> <p>提出会社におきましては、人件費等について、従来その全額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、近時の事業規模の拡大に伴って、組織の見直しと業務の専門化を図った結果、人件費等の売上原価と販売費及び一般管理費の区分が明確となったため、当連結会計年度より広告代理以外の事業分野の直接人件費等を売上原価へ計上することといたしました。この結果従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が262,676千円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>前連結会計年度まで、繰延資産の部において表示しておりました「新株発行費」は当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>また、前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当連結会計年度より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p> <p>さらに、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当連結会計年度より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p>
		<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>前連結会計年度の下期より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>したがって、前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」と表示する方法に変更しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間に区分掲記しておりました「有価証券」については、金額的重要性に鑑み、当中間連結会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間末の「有価証券」は501千円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間に投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より「関係会社株式」を含め、「投資有価証券」として区分掲記し、「関係会社株式」については、注記することにしております。なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券」は201,439千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間に流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」については、負債純資産総額の100分の1超となったため、当中間連結会計期間より「未払法人税等」として区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「未払法人税等」は153,397千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間に営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「組合等出資損失」については、営業外費用の10分の1超となったため、当中間連結会計期間より「組合等出資損失」として区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「組合等出資損失」は2,173千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間より「のれん償却額」と表示する方法に変更しております。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">92,612千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">148,936千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">110,799千円</p>
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 1,223,775千円</p>	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 334,879千円</p>	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 940,554千円</p>
<p>※3 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 支払手形及び買掛金 6,539千円</p>	<p>※3 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 6,316千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 支払手形及び買掛金 7,715千円 流動負債その他(未払金) 21,402千円</p>	<p>※3 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 6,112千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 支払手形及び買掛金 7,833千円 流動負債その他(未払金) 14,427千円</p>
<p>※4 偶発債務</p> <p>一部の連結子会社において、官公署に対する契約支払保証を行っており、中間連結決算日現在の保証金額は、38,977千円(324,000千ウォン)であります。これに対して、定期預金36,090千円(300,000千ウォン)が質権設定されております。また、一部の連結子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。</p>	<p>※4 偶発債務</p> <p>一部の連結子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。</p>	<p>※4 偶発債務</p> <p>一部の連結子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。</p>
<p>—————</p>	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日のため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 16,441千円</p>	<p>※5 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 16,508千円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 347,878千円 貸倒引当金 7,221千円 繰入額 製品保証引当金 448千円 繰入額 給料手当 840,525千円 賞与 148,476千円 人材関連費 116,893千円 役員退職慰勞引当金繰入額 1,967千円 ※2 過年度損益修正損の内容 過年度出資金 9,105千円 修正損	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 313,714千円 貸倒引当金 43,541千円 繰入額 製品保証引当金 11,692千円 繰入額 給料手当 1,136,886千円 賞与 103,033千円 人材関連費 56,154千円 ※2 過年度損益修正損の内容 過年度出資金 9,105千円 修正損	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 655,263千円 貸倒引当金 1,352千円 繰入額 給料手当 1,860,470千円 賞与 288,146千円 人材関連費 177,357千円 ※2 過年度損益修正損の内容 過年度出資金 9,105千円 修正損

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	121,012	7,532	—	128,544

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による増加	1,032株
第三者割当による新株発行による増加	6,500株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	18,500	—	18,500	858,585
合計			—	18,500	—	18,500	858,585

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	128,888	796	—	129,684

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 796株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,200	—	—	1,200

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	18,500	—	—	18,500	858,585
合計			18,500	—	—	18,500	858,585

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## 4 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	63,844	500	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,012	7,876	—	128,888

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による増加	1,376株
第三者割当による新株発行による増加	6,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	1,200	—	1,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加	1,200株
-----------	--------

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	18,500	—	18,500	858,585
合計			—	18,500	—	18,500	858,585

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,844	500	平成18年12月31日	平成19年3月30日

[次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																														
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,975,682千円</td> </tr> <tr> <td>その他(有価証券)勘定</td> <td style="text-align: right;">501千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△21,920千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">△14,868千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,939,394千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,975,682千円	その他(有価証券)勘定	501千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21,920千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△14,868千円	現金及び現金同等物	7,939,394千円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,581,522千円</td> </tr> <tr> <td>その他(有価証券)勘定</td> <td style="text-align: right;">502千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△147,515千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">△16,678千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,417,832千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,581,522千円	その他(有価証券)勘定	502千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△147,515千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△16,678千円	現金及び現金同等物	8,417,832千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,960,579千円</td> </tr> <tr> <td>その他(有価証券)勘定</td> <td style="text-align: right;">501千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△36,004千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">△15,771千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,909,305千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,960,579千円	その他(有価証券)勘定	501千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△36,004千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△15,771千円	現金及び現金同等物	7,909,305千円
現金及び預金勘定	7,975,682千円																															
その他(有価証券)勘定	501千円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21,920千円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△14,868千円																															
現金及び現金同等物	7,939,394千円																															
現金及び預金勘定	8,581,522千円																															
その他(有価証券)勘定	502千円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△147,515千円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△16,678千円																															
現金及び現金同等物	8,417,832千円																															
現金及び預金勘定	7,960,579千円																															
その他(有価証券)勘定	501千円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△36,004千円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△15,771千円																															
現金及び現金同等物	7,909,305千円																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																
	<p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="491 488 890 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>41,627</td> <td>8,803</td> <td>32,823</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,627</td> <td>8,803</td> <td>32,823</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="531 779 890 880"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,283千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,161千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,444千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="579 965 914 1055"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,326千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,834千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>810千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	41,627	8,803	32,823	合計	41,627	8,803	32,823	1年内	10,283千円	1年超	23,161千円	合計	33,444千円	支払リース料	5,326千円	減価償却費相当額	4,834千円	支払利息相当額	810千円	<p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="930 488 1329 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>19,245</td> <td>1,924</td> <td>17,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,245</td> <td>1,924</td> <td>17,320</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="970 779 1329 880"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,706千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,681千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,387千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1002 965 1337 1055"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,038千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,924千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>179千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	19,245	1,924	17,320	合計	19,245	1,924	17,320	1年内	3,706千円	1年超	13,681千円	合計	17,387千円	支払リース料	2,038千円	減価償却費相当額	1,924千円	支払利息相当額	179千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	41,627	8,803	32,823																																															
合計	41,627	8,803	32,823																																															
1年内	10,283千円																																																	
1年超	23,161千円																																																	
合計	33,444千円																																																	
支払リース料	5,326千円																																																	
減価償却費相当額	4,834千円																																																	
支払利息相当額	810千円																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	19,245	1,924	17,320																																															
合計	19,245	1,924	17,320																																															
1年内	3,706千円																																																	
1年超	13,681千円																																																	
合計	17,387千円																																																	
支払リース料	2,038千円																																																	
減価償却費相当額	1,924千円																																																	
支払利息相当額	179千円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
株式	58,981	468,411	409,429

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	中間連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	30,000
関連会社株式	1,095,949
関連会社その他有価証券	97,826
(2) 満期保有目的の債券	226
(3) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	501
非上場株式	1,095,990

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
株式	386,253	512,948	126,694

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	中間連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	169,021
関連会社株式	79,623
関連会社その他有価証券	86,234
(2) 満期保有目的の債券	249
(3) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	502
非上場株式	1,067,235

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差額
株式	51,888	266,626	214,747

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	150,832
関連会社株式	692,909
関連会社その他有価証券	96,813
(2) 満期保有目的の債券	240
(3) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	501
非上場株式	1,125,060

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社および提出会社子会社の使用人 174
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 540
付与日	平成18年4月12日
権利確定条件	付与日(平成18年4月12日)から 権利確定日(平成20年3月31日) まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年4月12日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年3月31日 ～平成28年3月30日
権利行使価格(円)	713,000



当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名  
該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容および規模

会社名	株式会社ホットリンク (連結子会社)
決議年月日	平成19年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社子会社の使用人 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 27
付与日	平成19年3月14日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	平成19年3月14日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日 ～平成28年3月31日
権利行使価格(円)	125,000
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 2	_____

(注) 1 ①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは株式会社ホットリンクの子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき株式会社ホットリンクと対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

2 株式会社ホットリンクは非上場であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積もりによっております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

a. 提出会社

1 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役 1 当社従業員 32 社外協力者 2	当社従業員 49	当社従業員 1
スtock・オプション数(株)(注)	普通株式 4,284	普通株式 1,072	普通株式 120
付与日	平成15年8月18日	平成16年9月22日	平成17年1月25日
権利確定条件	—————	付与日以降、権利確定日(平成18年9月22日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成18年9月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	—————	自 平成16年9月22日 至 平成18年9月22日	自 平成17年1月25日 至 平成18年9月22日
権利行使期間	自 平成15年8月18日 至 平成25年8月17日	自 平成18年9月23日 至 平成26年9月22日	自 平成18年9月23日 至 平成26年9月22日

	第3回-1新株予約権	第3回-2新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社従業員 78	当社従業員 2	社外協力者 1
スtock・オプション数(株)(注)	普通株式 800	普通株式 8	普通株式 18,500
付与日	平成17年4月27日	平成17年10月28日	平成18年1月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。	—————
対象勤務期間	自 平成17年4月27日 至 平成19年3月30日	自 平成17年10月28日 至 平成19年3月30日	—————
権利行使期間	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成18年1月12日 至 平成20年1月11日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社従業員 173 子会社従業員 1
スtock・オプション数(株)(注)	普通株式 540
付与日	平成18年4月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年4月12日 至 平成20年3月30日
権利行使期間	自 平成20年3月31日 至 平成28年3月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたスtock・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)および平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成18年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回－1新株予約権	第2回－2新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	—	1,032	120
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	56	—
権利確定（株）	—	976	120
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	2,772	—	—
権利確定（株）	—	976	120
権利行使（株）	1,104	208	64
失効（株）	36	—	—
未行使残（株）	1,632	768	56

	第3回－1新株予約権	第3回－2新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	800	8	—
付与（株）	—	—	18,500
失効（株）	48	—	—
権利確定（株）	—	—	18,500
未確定残（株）	752	8	—
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	18,500
権利行使（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	—	—	18,500

[前へ](#)      [次へ](#)

第5回新株予約権	
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	540
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	540
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

## ②単価情報

	第1回新株予約権	第2回－1新株予約権	第2回－2新株予約権	第3回－1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	13,542	130,801	185,790	607,813
行使時平均株価(円)	684,348	339,615	307,000	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	第3回－2新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462,735	760,410	713,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

### b. 連結子会社(株式会社ホットリンク)

#### 1. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

##### (1) ストック・オプション等の内訳

	平成12年新株引受権 (注)4	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 1	取締役 1 従業員 3	社外協力者 1
ストック・オプション数 (株)(注)	普通株式 2,400	普通株式 152	普通株式 85
付与日	平成12年7月27日	平成13年10月4日	平成14年7月30日
権利確定条件	—	(注)2	—
対象勤務期間	—	自 平成13年10月4日 至 平成15年10月31日	—
権利行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成19年6月29日	自 平成15年11月1日 至 平成23年10月3日	自 平成14年7月31日 至 平成19年7月30日

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①	平成16年新株予約権②
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 6 社外協力者 3	従業員 1 社外協力者 3	取締役 4 監査役 1 従業員 6
ストック・オプション数 (株) (注)	普通株式 72	普通株式 24	普通株式 217
付与日	平成15年5月16日	平成16年2月27日	平成16年10月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成15年5月16日 至 平成17年5月31日	自 平成16年2月27日 至 平成18年7月30日	自 平成16年10月1日 至 平成18年10月31日
権利行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成24年4月30日	自 平成18年7月31日 至 平成24年7月31日	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日

	平成17年新株予約権①	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 6	従業員 7	社外協力者 6
ストック・オプション数 (株) (注)	普通株式 19	普通株式 38	普通株式 34
付与日	平成17年5月25日	平成17年7月27日	平成17年9月28日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成17年5月25日 至 平成19年7月31日	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成27年6月30日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日

	平成17年新株予約権④	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 1	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オプション数 (株) (注)	普通株式 20	普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年10月20日	平成17年10月26日	平成18年4月19日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成17年10月20日 至 平成19年10月31日	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割（1株につき4株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りであります。

①権利者は、退職したとき（取締役、監査役への就任を除く）、新株引受権を行使できないものとする。

②権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合のみ、新株引受権を行使できるものとする。

③その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は以下の通りであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

[前へ](#)

[次へ](#)

- ②対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員に在ることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
- ③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成18年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,160	152	85
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	2,160	152	85

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①	平成16年新株予約権②
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	24	217
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	24	217
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	72	—	—
権利確定(株)	—	24	217
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	72	24	217

	平成17年新株予約権①	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	19	38	34
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	19	38	34
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

	平成17年新株予約権④	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	20	475	—
付与(株)	—	—	40
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	20	475	40
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

②単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	12,500	88,000	88,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①	平成16年新株予約権②
権利行使価格 (円) (注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年新株予約権①	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
権利行使価格 (円) (注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年新株予約権④	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	100,000	100,000	125,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

[前へ](#)



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) (単位: 千円)

	B2B事業	B2C事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	12,931,785	896,978	13,828,763	—	13,828,763
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,299	5,571	32,870	(32,870)	—
計	12,959,085	902,549	13,861,634	(32,870)	13,828,763
営業費用	12,500,438	841,448	13,341,887	(32,870)	13,309,016
営業利益	458,646	61,100	519,747	—	519,747

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

(1) B2B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業

(2) B2C事業・・・出版事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) (単位: 千円)

	B2B事業	B2C事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	16,173,983	924,307	17,098,290	—	17,098,290
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,746	2,858	6,604	(6,604)	—
計	16,177,729	927,166	17,104,895	(6,604)	17,098,290
営業費用	15,535,042	842,769	16,377,811	(6,604)	16,371,207
営業利益	642,687	84,396	727,083	—	727,083

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

(1) B2B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業

(2) B2C事業・・・出版事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

（単位：千円）

	B2B事業	B2C事業	計	消去又は全社	連結
I売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	27,571,925	1,812,196	29,384,122	—	29,384,122
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	36,369	6,386	42,755	(42,755)	—
計	27,608,294	1,818,582	29,426,877	(42,755)	29,384,122
営業費用	26,738,586	1,847,230	28,585,816	(42,755)	28,543,061
営業利益又は営業損失（△）	869,708	△28,647	841,061	—	841,061

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

(1) B2B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業

(2) B2C事業・・・出版事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額および全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

海外売上高が中間連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

海外売上高が中間連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	70,343円 01銭	71,657円 72銭	68,606円 74銭
1株当たり中間(当期)純利益	2,198円 56銭	3,621円 47銭	2,418円 90銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	2,148円 52銭	3,576円 15銭	2,370円 47銭

## (注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年6月30日)	前連結会計年度 (平成18年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—————	10,247,241	9,764,255
普通株式に係る純資産額 (千円)	—————	9,206,871	8,760,257
差額の主な内訳			
新株予約権(千円)	—————	858,585	858,585
少数株主持分(千円)	—————	181,785	145,412
普通株式の発行済株式数 (株)	—————	129,684	128,888
普通株式の自己株式数 (株)	—————	1,200	1,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—————	128,484	127,688

2. 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	280,764	463,469	309,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	280,764	463,469	309,776
期中平均株式数(株)	127,704	127,978	128,065
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	2,974	1,622	2,616
(うち 新株予約権)	(2,974)	(1,622)	(2,616)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年1月12日発行第4回—新株予約権18,500株  平成18年4月12日発行第5回—新株予約権540株  なお、この概要は「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年4月27日発行第3回—1新株予約権664株  平成17年10月28日発行第3回—2新株予約権8株  平成18年1月12日発行第4回—新株予約権18,500株  平成18年4月12日発行第5回—新株予約権498株  なお、この概要は「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年4月27日発行第3回—1新株予約権752株  平成18年1月12日発行第4回—新株予約権18,500株  平成18年4月12日発行第5回—新株予約権540株  なお、この概要は「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																								
		<p>平成19年3月12日開催の取締役会において、当社の関連会社であるスタイライフ株式会社の一部株式について、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドが実施する公開買付けに応募することを決議いたしました。</p> <p>1. 公開買付の概要</p> <table border="1" data-bbox="935 474 1337 981"> <tr> <td data-bbox="935 474 1126 555">①公開買付者</td> <td data-bbox="1126 474 1337 555">株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 555 1126 609">②対象者</td> <td data-bbox="1126 555 1337 609">スタイライフ株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 609 1126 663">③買付を行う株券の種類</td> <td data-bbox="1126 609 1337 663">普通株式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 663 1126 878">④日程</td> <td data-bbox="1126 663 1337 878">平成19年3月16日 公開買付開始公告日 平成19年4月16日 公開買付期間末日 平成19年4月23日 公開買付決済日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 878 1126 931">⑤買付価額</td> <td data-bbox="1126 878 1337 931">1株につき270,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 931 1126 981">⑥買付限度株式総数</td> <td data-bbox="1126 931 1337 981">6,800株</td> </tr> </table> <p>2. 公開買付け者の概要</p> <table border="1" data-bbox="935 1034 1337 1393"> <tr> <td data-bbox="935 1034 1126 1115">①商号</td> <td data-bbox="1126 1034 1337 1115">株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 1115 1126 1169">②代表者</td> <td data-bbox="1126 1115 1337 1169">代表取締役社長 寺田 和正</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 1169 1126 1223">③所在地</td> <td data-bbox="1126 1169 1337 1223">東京都港区北青山一丁目2番3号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 1223 1126 1254">④設立年月</td> <td data-bbox="1126 1223 1337 1254">平成6年3月10日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 1254 1126 1285">⑤資本金</td> <td data-bbox="1126 1254 1337 1285">2,126百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 1285 1126 1393">⑥事業の内容</td> <td data-bbox="1126 1285 1337 1393">ハンドバッグとジュエリーの企画・製造・販売</td> </tr> </table>	①公開買付者	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	②対象者	スタイライフ株式会社	③買付を行う株券の種類	普通株式	④日程	平成19年3月16日 公開買付開始公告日 平成19年4月16日 公開買付期間末日 平成19年4月23日 公開買付決済日	⑤買付価額	1株につき270,000円	⑥買付限度株式総数	6,800株	①商号	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	②代表者	代表取締役社長 寺田 和正	③所在地	東京都港区北青山一丁目2番3号	④設立年月	平成6年3月10日	⑤資本金	2,126百万円	⑥事業の内容	ハンドバッグとジュエリーの企画・製造・販売
①公開買付者	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド																									
②対象者	スタイライフ株式会社																									
③買付を行う株券の種類	普通株式																									
④日程	平成19年3月16日 公開買付開始公告日 平成19年4月16日 公開買付期間末日 平成19年4月23日 公開買付決済日																									
⑤買付価額	1株につき270,000円																									
⑥買付限度株式総数	6,800株																									
①商号	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド																									
②代表者	代表取締役社長 寺田 和正																									
③所在地	東京都港区北青山一丁目2番3号																									
④設立年月	平成6年3月10日																									
⑤資本金	2,126百万円																									
⑥事業の内容	ハンドバッグとジュエリーの企画・製造・販売																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)												
		<p>3. 公開買付け対象者の概要</p> <table border="1" data-bbox="938 277 1361 658"> <tr> <td data-bbox="938 277 1126 331">①商号</td> <td data-bbox="1126 277 1361 331">スタイライフ株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 331 1126 394">②代表者</td> <td data-bbox="1126 331 1361 394">代表取締役社長 岩本 真二</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 394 1126 450">③所在地</td> <td data-bbox="1126 394 1361 450">東京都港区赤坂一丁目6番14号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 450 1126 488">④設立年月</td> <td data-bbox="1126 450 1361 488">平成12年5月12日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 488 1126 526">⑤資本金</td> <td data-bbox="1126 488 1361 526">1,456百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 526 1126 658">⑥事業の内容</td> <td data-bbox="1126 526 1361 658">雑誌の制作・発行、 通信販売、インターネットモールの企画 運営及びECに関する 各種事業</td> </tr> </table> <p>4. 公開買付けへの応募の概況  応募株式数 3,100株  (注) 公開買付においてあん分比例により決済が行われる場合には、譲渡株式数が変動し、応募した全株式が買付けられない可能性がある。</p> <p>5. 現時点の当社所有株式数および所有割合  当社所有株式数 3,700株  当社所有割合 18.1%</p>	①商号	スタイライフ株式会社	②代表者	代表取締役社長 岩本 真二	③所在地	東京都港区赤坂一丁目6番14号	④設立年月	平成12年5月12日	⑤資本金	1,456百万円	⑥事業の内容	雑誌の制作・発行、 通信販売、インターネットモールの企画 運営及びECに関する 各種事業
①商号	スタイライフ株式会社													
②代表者	代表取締役社長 岩本 真二													
③所在地	東京都港区赤坂一丁目6番14号													
④設立年月	平成12年5月12日													
⑤資本金	1,456百万円													
⑥事業の内容	雑誌の制作・発行、 通信販売、インターネットモールの企画 運営及びECに関する 各種事業													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※6	7,195,137		7,403,667		7,118,505	
2 受取手形	※5	80,290		67,788		69,367	
3 売掛金		3,813,148		4,678,234		4,279,997	
4 たな卸資産		4,990		1,070		3,857	
5 その他		288,341		360,757		341,477	
貸倒引当金		△38,361		△58,549		△17,442	
流動資産合計		11,343,547	61.0	12,452,969	65.7	11,795,763	63.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※3	86,996		268,637		250,992	
2 無形固定資産		166,123		240,847		192,645	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,562,802		1,578,583		1,390,086	
(2) 関係会社株式		1,833,650		961,951		1,592,851	
(3) 関係会社その他有価証券		97,826		86,234		96,813	
(4) 長期貸付金		2,809,463		2,819,463		2,819,463	
(5) その他	※1	663,272		529,381		531,149	
投資その他の資産合計		6,967,014		5,975,614		6,430,363	
固定資産合計		7,220,135	38.8	6,485,099	34.2	6,874,001	36.8
III 繰延資産		35,567	0.2	14,623	0.1	25,095	0.1
資産合計		18,599,250	100.0	18,952,691	100.0	18,694,860	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※6	4,226,952		4,675,415		4,382,593	
2 一年内返済予定 長期借入金		572,000		1,012,000		572,000	
3 未払法人税等		152,451		273,156		139,069	
4 その他	※2	654,281		830,686		937,848	
流動負債合計		5,605,684	30.1	6,791,258	35.8	6,031,511	32.3
II 固定負債							
1 長期借入金		1,252,000		240,000		966,000	
2 繰延税金負債		154,419		46,172		78,723	
固定負債合計		1,406,419	7.6	286,172	1.5	1,044,723	5.6
負債合計		7,012,104	37.7	7,077,430	37.3	7,076,234	37.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		4,571,552	24.6	4,597,916	24.2	4,591,588	24.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,783,052		4,809,416		4,803,088	
資本剰余金合計		4,783,052	25.7	4,809,416	25.4	4,803,088	25.7
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,131,165		1,774,411		1,478,221	
利益剰余金合計		1,131,165	6.1	1,774,411	9.4	1,478,221	7.9
4 自己株式		—	—	△240,197	△1.3	△240,197	△1.3
株主資本合計		10,485,769	56.4	10,941,546	57.7	10,632,701	56.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		242,791		75,129		127,339	
評価・換算差額等 合計		242,791	1.3	75,129	0.4	127,339	0.7
III 新株予約権		858,585	4.6	858,585	4.6	858,585	4.6
純資産合計		11,587,146	62.3	11,875,261	62.7	11,618,625	62.1
負債純資産合計		18,599,250	100.0	18,952,691	100.0	18,694,860	100.0



② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		12,152,201	100.0	14,432,389	100.0	25,521,185	100.0			
II 売上原価		9,822,191	80.8	11,757,731	81.5	20,777,227	81.4			
売上総利益		2,330,009	19.2	2,674,657	18.5	4,743,957	18.6			
III 販売費及び一般管理費		1,850,915	15.3	2,189,450	15.1	3,935,034	15.4			
営業利益		479,094	3.9	485,206	3.4	808,922	3.2			
IV 営業外収益	※1	13,349	0.1	27,482	0.2	28,095	0.1			
V 営業外費用	※2	31,215	0.2	38,209	0.3	55,838	0.2			
経常利益		461,227	3.8	474,480	3.3	781,179	3.1			
VI 特別利益	※3	—	—	189,725	1.3	392,107	1.5			
VII 特別損失	※4	9,105	0.1	20,341	0.1	114,564	0.5			
税引前中間(当期)純利益		452,122	3.7	643,864	4.5	1,058,721	4.1			
法人税、住民税及び 事業税		207,709		284,571		455,393				
法人税等調整額		△3,821	203,887	1.7	△740	283,830	2.0	8,036	463,429	1.8
中間(当期)純利益		248,235	2.0	360,033	2.5	595,292	2.3			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本			
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	2,825,814	1,300	3,037,314	3,037,314
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	1,745,737	△1,300	1,745,737	1,745,737
中間純利益				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,745,737	△1,300	1,745,737	1,745,737
平成18年6月30日残高(千円)	4,571,552	—	4,783,052	4,783,052

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	882,929	882,929	6,747,358
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			3,490,175
中間純利益	248,235	248,235	248,235
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	248,235	248,235	3,738,411
平成18年6月30日残高(千円)	1,131,165	1,131,165	10,485,769

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	8,992	8,992	—	6,756,351
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				3,490,175
中間純利益				248,235
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	233,798	233,798	858,585	1,092,383
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	233,798	233,798	858,585	4,830,794
平成18年6月30日残高(千円)	242,791	242,791	858,585	11,587,146

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	4,803,088
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	6,327	6,327	6,327
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	6,327	6,327	6,327
平成19年6月30日残高(千円)	4,597,916	4,809,416	4,809,416

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日残高(千円)	1,478,221	1,478,221	△240,197	10,632,701
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				12,655
剰余金の配当	△63,844	△63,844		△63,844
中間純利益	360,033	360,033		360,033
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	296,189	296,189	—	308,845
平成19年6月30日残高(千円)	1,774,411	1,774,411	△240,197	10,941,546

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	127,339	858,585	11,618,625
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				12,655
剰余金の配当				△63,844
中間純利益				360,033
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△52,209	△52,209	—	△52,209
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△52,209	△52,209	—	256,635
平成19年6月30日残高(千円)	75,129	75,129	858,585	11,875,261

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	2,825,814	1,300	3,037,314	3,037,314
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,765,773	△1,300	1,765,773	1,765,773
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	1,765,773	△1,300	1,765,773	1,765,773
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	—	4,803,088	4,803,088

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	882,929	882,929	—	6,747,358
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,530,247
当期純利益	595,292	595,292		595,292
自己株式の取得			△240,197	△240,197
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	595,292	595,292	△240,197	3,885,342
平成18年12月31日残高(千円)	1,478,221	1,478,221	△240,197	10,632,701

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	8,992	8,992	—	6,756,351
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,530,247
当期純利益				595,292
自己株式の取得				△240,197
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	118,346	118,346	858,585	976,931
事業年度中の変動額合計(千円)	118,346	118,346	858,585	4,862,274
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	127,339	858,585	11,618,625

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～18年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 8～18年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(会計処理の変更) 当中間会計期間より平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 8～18年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>株式交付費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 (2)連結納税制度の適用 当中間会計期間より、連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は10,728,561千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は10,760,040千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(人件費等の計上区分) 提出会社におきましては、人件費等について、従来その全額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、近時の事業規模の拡大に伴って、組織の見直しと業務の専門化を図った結果、人件費等の売上原価と販売費及び一般管理費の区分が明確となったため、当中間会計期間より広告代理以外の事業分野の直接人件費等を売上原価へ計上することといたしました。この結果従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が124,635千円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(人件費等の計上区分) 人件費等について、従来その全額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、近時の事業規模の拡大に伴って、組織の見直しと業務の専門化を図った結果、人件費等の売上原価と販売費及び一般管理費の区分が明確となったため、当事業年度より広告代理以外の事業分野の直接人件費等を売上原価へ計上することといたしました。この結果従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が262,676千円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>



前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>前事業年度において、繰延資産の部において表示しておりました「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>また、前事業年度において営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p>
		<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>前事業年度の下期より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>したがって、前中間会計期間において営業外費用の内訳としておりました「新株発行費償却」は、当中間会計期間より「株式交付費償却」に変更しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>1. 前中間会計期間に投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券」については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「投資有価証券」は201,439千円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	前事業年度末 (平成18年12月31日現在)
<p>※1 貸倒引当金 投資その他の資産の「その他」には、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権31,082千円に対する貸倒引当金27,394千円が含まれております。</p>	<p>※1 貸倒引当金 投資その他の資産の「その他」には、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権36,518千円に対する貸倒引当金34,086千円が含まれております。</p>	<p>※1 貸倒引当金 投資その他の資産の「その他」には、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権35,993千円に対する貸倒引当金33,561千円が含まれております。</p>
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※2 —————</p>
<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 39,761千円</p>	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 84,851千円</p>	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 53,207千円</p>
<p>4 偶発債務 (1) 子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。 (2) 子会社の仕入先に対する買掛金67,823千円について債務保証を行っております。</p>	<p>4 偶発債務 (1) 子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。 (2) 子会社の仕入先に対する買掛金164,750千円について債務保証を行っております。</p>	<p>4 偶発債務 (1) 子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。 (2) 子会社の仕入先に対する買掛金142,364千円について債務保証を行っております。</p>
<p>※5 —————</p>	<p>※5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日のため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 16,441千円</p>	<p>※5 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 16,508千円</p>
<p>※6 —————</p>	<p>※6 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 1,000千円 (2) 上記に対応する債務 買掛金 7,715千円</p>	<p>※6 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 1,000千円 (2) 上記に対応する債務 買掛金 7,833千円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 12,574千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 23,567千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 26,601千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 18,320千円 新株発行費償却 10,472千円 組合等出資損失 2,173千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 10,112千円 株式交付費償却 10,472千円 組合等出資損失 10,578千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 29,085千円 株式交付費償却 20,944千円
※3	※3 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 189,725千円	※3 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 168,868千円 投資有価証券売却益 215,708千円
※4 特別損失の主要項目 過年度損益修正損(過年度出資金 修正損) 9,105千円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 18,244千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 23,651千円 本社移転関連費用 64,157千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 9,999千円 無形固定資産 9,115千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 31,643千円 無形固定資産 25,800千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 42,779千円 無形固定資産 57,742千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,200	—	—	1,200

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	1,200	—	1,200

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 1,200株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																
	<p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="483 461 879 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>19,245</td> <td>3,849</td> <td>15,396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,245</td> <td>3,849</td> <td>15,396</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="523 752 879 853"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,749千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,795千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,545千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="571 936 900 1025"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,038千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,924千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>196千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	19,245	3,849	15,396	合計	19,245	3,849	15,396	1年内	3,749千円	1年超	11,795千円	合計	15,545千円	支払リース料	2,038千円	減価償却費相当額	1,924千円	支払利息相当額	196千円	<p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="919 461 1315 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>19,245</td> <td>1,924</td> <td>17,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,245</td> <td>1,924</td> <td>17,320</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="959 752 1321 853"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,706千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,681千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,387千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="991 936 1321 1025"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,038千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,924千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>179千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	19,245	1,924	17,320	合計	19,245	1,924	17,320	1年内	3,706千円	1年超	13,681千円	合計	17,387千円	支払リース料	2,038千円	減価償却費相当額	1,924千円	支払利息相当額	179千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	19,245	3,849	15,396																																															
合計	19,245	3,849	15,396																																															
1年内	3,749千円																																																	
1年超	11,795千円																																																	
合計	15,545千円																																																	
支払リース料	2,038千円																																																	
減価償却費相当額	1,924千円																																																	
支払利息相当額	196千円																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	19,245	1,924	17,320																																															
合計	19,245	1,924	17,320																																															
1年内	3,706千円																																																	
1年超	13,681千円																																																	
合計	17,387千円																																																	
支払リース料	2,038千円																																																	
減価償却費相当額	1,924千円																																																	
支払利息相当額	179千円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
関連会社株式	1,030,000	1,827,000	797,000

当中間会計期間末(平成19年6月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年12月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
関連会社株式	657,068	851,000	193,931

(1株当たり情報)

1株当たり情報につきましては、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																								
		<p>平成19年3月12日開催の取締役会において、当社の関連会社であるスタイライフ株式会社の一部株式について、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドが実施する公開買付けに応募することを決議いたしました。</p> <p>1. 公開買付の概要</p> <table border="1" data-bbox="938 562 1347 1070"><tr><td data-bbox="938 562 1129 645">①公開買付者</td><td data-bbox="1129 562 1347 645">株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド</td></tr><tr><td data-bbox="938 645 1129 696">②対象者</td><td data-bbox="1129 645 1347 696">スタイライフ株式会社</td></tr><tr><td data-bbox="938 696 1129 748">③買付を行う株式の種類</td><td data-bbox="1129 696 1347 748">普通株式</td></tr><tr><td data-bbox="938 748 1129 965">④日程</td><td data-bbox="1129 748 1347 965">平成19年3月16日 公開買付開始公告日 平成19年4月16日 公開買付期間末日 平成19年4月23日 公開買付決済日</td></tr><tr><td data-bbox="938 965 1129 1016">⑤買付価額</td><td data-bbox="1129 965 1347 1016">1株につき270,000円</td></tr><tr><td data-bbox="938 1016 1129 1070">⑥買付限度株式総数</td><td data-bbox="1129 1016 1347 1070">6,800株</td></tr></table> <p>2. 公開買付け者の概要</p> <table border="1" data-bbox="938 1122 1347 1473"><tr><td data-bbox="938 1122 1129 1205">①商号</td><td data-bbox="1129 1122 1347 1205">株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド</td></tr><tr><td data-bbox="938 1205 1129 1256">②代表者</td><td data-bbox="1129 1205 1347 1256">代表取締役社長 寺田 和正</td></tr><tr><td data-bbox="938 1256 1129 1323">③所在地</td><td data-bbox="1129 1256 1347 1323">東京都港区北青山 一丁目2番3号</td></tr><tr><td data-bbox="938 1323 1129 1361">④設立年月</td><td data-bbox="1129 1323 1347 1361">平成6年3月10日</td></tr><tr><td data-bbox="938 1361 1129 1400">⑤資本金</td><td data-bbox="1129 1361 1347 1400">2,126百万円</td></tr><tr><td data-bbox="938 1400 1129 1473">⑥事業の内容</td><td data-bbox="1129 1400 1347 1473">ハンドバッグとジュエリーの企画・製造・販売</td></tr></table>	①公開買付者	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	②対象者	スタイライフ株式会社	③買付を行う株式の種類	普通株式	④日程	平成19年3月16日 公開買付開始公告日 平成19年4月16日 公開買付期間末日 平成19年4月23日 公開買付決済日	⑤買付価額	1株につき270,000円	⑥買付限度株式総数	6,800株	①商号	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	②代表者	代表取締役社長 寺田 和正	③所在地	東京都港区北青山 一丁目2番3号	④設立年月	平成6年3月10日	⑤資本金	2,126百万円	⑥事業の内容	ハンドバッグとジュエリーの企画・製造・販売
①公開買付者	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド																									
②対象者	スタイライフ株式会社																									
③買付を行う株式の種類	普通株式																									
④日程	平成19年3月16日 公開買付開始公告日 平成19年4月16日 公開買付期間末日 平成19年4月23日 公開買付決済日																									
⑤買付価額	1株につき270,000円																									
⑥買付限度株式総数	6,800株																									
①商号	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド																									
②代表者	代表取締役社長 寺田 和正																									
③所在地	東京都港区北青山 一丁目2番3号																									
④設立年月	平成6年3月10日																									
⑤資本金	2,126百万円																									
⑥事業の内容	ハンドバッグとジュエリーの企画・製造・販売																									

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)												
		<p>3. 公開買付け対象者の概要</p> <table border="1" data-bbox="943 309 1361 689"> <tr> <td data-bbox="943 309 1129 365">①商号</td> <td data-bbox="1129 309 1361 365">スタイライフ株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 365 1129 427">②代表者</td> <td data-bbox="1129 365 1361 427">代表取締役社長 岩本 真二</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 427 1129 483">③所在地</td> <td data-bbox="1129 427 1361 483">東京都港区赤坂一丁目6番14号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 483 1129 517">④設立年月</td> <td data-bbox="1129 483 1361 517">平成12年5月12日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 517 1129 555">⑤資本金</td> <td data-bbox="1129 517 1361 555">1,456百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 555 1129 689">⑥事業の内容</td> <td data-bbox="1129 555 1361 689">雑誌の制作・発行、 通信販売、インター ネットモールの企画 運営及びECに関する 各種事業</td> </tr> </table> <p>4. 公開買付けへの応募の概況  応募株式数 3,100株  (注) 公開買付においてあん分比例により決済が行われる場合には、譲渡株式数が変動し、応募した全株式が買付けられない可能性がある。</p> <p>5. 現時点の当社所有株式数および所有割合  当社所有株式数 3,700株  当社所有割合 18.1%</p>	①商号	スタイライフ株式会社	②代表者	代表取締役社長 岩本 真二	③所在地	東京都港区赤坂一丁目6番14号	④設立年月	平成12年5月12日	⑤資本金	1,456百万円	⑥事業の内容	雑誌の制作・発行、 通信販売、インター ネットモールの企画 運営及びECに関する 各種事業
①商号	スタイライフ株式会社													
②代表者	代表取締役社長 岩本 真二													
③所在地	東京都港区赤坂一丁目6番14号													
④設立年月	平成12年5月12日													
⑤資本金	1,456百万円													
⑥事業の内容	雑誌の制作・発行、 通信販売、インター ネットモールの企画 運営及びECに関する 各種事業													

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）  
報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）  
平成19年1月10日 関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書の訂正報告書  
平成19年3月14日 関東財務局長に提出  
平成18年9月26日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第13期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日） 平成19年3月30日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年4月5日 関東財務局長に提出  
平成19年3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月21日

株式会社オプト  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より広告代理以外の事業分野の直接人件費等を販売費及び一般管理費から売上原価へ計上することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月27日

株式会社オプト  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月21日

株式会社オプト  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より広告代理以外の事業分野の直接人件費等を販売費及び一般管理費から売上原価へ計上することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月27日

株式会社オプト  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。